

【表紙】  
【提出書類】 訂正報告書  
【根拠条文】 法第27条の25第4項  
【提出先】 関東財務局長  
【氏名又は名称】 中央物産株式会社 代表取締役 児島 誠一  
郎  
【住所又は本店所在地】 東京都港区南青山2丁目5番17号  
【報告義務発生日】  
【提出日】 平成21年9月10日  
【提出者及び共同保有者の総数  
(名)】  
【提出形態】  
【変更報告書提出事由】

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	中央物産 株式会社
証券コード	9852
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	ジャスダック

## 第2【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	中央物産株式会社 代表取締役社長 児島 誠一郎
住所又は本店所在地	東京都港区南青山2-5-17
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区南青山2-5-17 総務部 阿保 公二
電話番号	03-3796-5075

## 第3【訂正事項】

訂正される報告書	平成21年9月9日提出の変更報告書 No.2
訂正される報告書の報告義務発生日	平成21年9月8日
訂正事由	第2 [ 提出者に関する事項 ] 1 [ 提出者(大量保有者) / 1 ] ( 7 ) [ 保有株券等の取得資金 ] [ 取得資金の内訳 ] の自己資金額および取得資金合計を次のとおり訂正いたします。  訂正前 52,700 訂正後 315,838